

第1部 調布市社会福祉協議会の運営

I 平成28年度事業総括

第1 社会情勢

平成28年度は、我が国の経済において緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費及び民間設備投資は力強さを欠き、消費税率10%への引き上げは、平成31年10月まで延期されました。個人消費が景気回復をけん引するためには、雇用・所得環境の改善が常態化する必要があることから、国をあげた取組が進められていますが、一方で長時間労働や福祉人材不足などの課題も山積しています。

東日本大震災から5年が経った4月、熊本県益城町では、震度7の地震が2度発生し甚大な被害をもたらしました。当協議会は、被災地支援のため募金活動を早期に実施し、多くの市民による善意を熊本県共同募金会へ届けることができましたが、改めて災害の怖さと防災意識・備えの大切さを痛感しました。

7月には神奈川県相模原市にある障害者入所施設で、多くの障がい者が殺傷されるという大変痛ましい事件が発生しました。障害福祉サービスを提供する当協議会としても利用されている方々の不安が発生しないよう、適切な対応に努めるとともにリスク管理体制の再点検を行いました。

スポーツ界では、リオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックでは日本選手の活躍が目立ち、多くの国民に勇気と熱い感動を与え、2020年の東京大会への弾みとなり、競技開催会場となる調布市は大きな期待が膨らみます。

地域においては、介護、生活困窮、社会的孤立、多問題世帯など、様々な問題が表出しそれに対応する地域の支えあいや福祉力の醸成が急務となっています。

第2 運営方針

調布社協は、「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」の理念のもと、第4次調布市地域福祉活動計画・見直し計画を推進する中で、地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）の活動を法人全体でバックアップし、潜在化している問題を掘り起こしながら更なる課題への取組を進めます。

さらに、生活困窮者自立相談支援事業や福祉人材育成事業など、平成27年度から取り組んだ新たな事業を一層推進し、それぞれの関係者や機関と連携を取りながら成果を出していきます。また、社会福祉法人が連携して、地域の課題に積極的に取り組めるよう体制整備を進めます。

制度改正や社会情勢の変化を意識し、福祉関係者をはじめ、住民、民生児童委員、自治会などの皆さんと連携しながら、支えあいの地域福祉を推進します。

第3 重点事業総括

1 第4次調布市地域福祉活動計画推進と第5次調布市地域福祉活動計画策定

地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を配置している東部地域と西部地区において、第4次調布市地域福祉活動計画推進委員会を開催しました。その中では、委員や地域住民と協働しながら具体的な支えあいの仕組みづくりを進めました。また、これまでの成果を生かしながら、地域包括ケアシステムの構築を見据えた新たな支えあいの仕組みやネットワークづくりを目指し、身近な地域の意見が反映できるような第5次調布市地域福祉活動計画の策定委員会が、12月に始動しました。

2 子ども・若者総合支援事業の推進

家庭の事情により教育の機会に恵まれず、進学や就職をあきらめてしまうことがないように、子ども・若者やその家族を対象とした学習支援や居場所を提供し、学ぶ喜びや自己肯定感が持てる支援及び総合的な相談等を実施しました。中でも、多くの市民・学生の協力で支えられている学習支援事業では、教育機関とも連携することにより、利用した中学生の高校進学が達成され、その成果につながりました。

3 調布市福祉人材育成センターの充実

介護保険法改正により調布市が実施する総合支援事業のサービスの担い手を確保するため、新たに高齢者家事援助ヘルパー養成研修を2回実施しました。受講者の多くが社会の役に立ちたいとの思いをもって参加しており、新たな層への働きかけとなりました。

4 社会福祉法人のネットワーク化

社会福祉法人に対して地域における公益的な取組が求められている中、調布市地域公益活動ネットワークづくり連絡会を組織し、全体会と幹事会を開催しました。調布市内の課題と市民ニーズに応えられる取組ができるよう、分野を超えたネットワークづくりがいよいよスタートしました。

5 組織基盤の強化

障がい、高齢、子ども・若者、低所得者支援事業など幅広く福祉事業を展開し組織が拡大していることから、地域に求められる人材、福祉課題を発見・対応できる職員の育成など、一層の人材育成に取り組みました。

また、会員の拡大と会費の増収につながるよう、会員制度の見直しを検討しました。

第2部 ボランティア・市民活動推進

I 平成28年度事業総括

第1 運営方針

市民活動支援センター及び各コーナー（ブランチ）は、中間支援組織としての役割を果たすため、NPOやボランティア活動等、幅広い市民活動に関する情報発信やネットワーク形成を支援します。

また、中長期活動計画に基づき、「人財」、「地域」、「災害」、「調査・研究・提言」、「広報」の5つの指標や各事業におけるウエイトを考慮しながら、「自立した市民社会の創造」というミッションの実現に向け事業を進めます。

第2 重点事業総括

1 市民活動団体や市民への支援の充実

市民交流事業「えんがわフェスタ2017」では、フェスタ部会を設け、企画案を練り上げ、ファンドレイジングをテーマとした親子での市民活動の体験型企画「チャレンジ！ちょうふこども協力隊」を実施することで、子ども達の社会貢献体験を進めながら、若い保護者世代に社会的投資に興味を持ってもらうことにつながりました。

2 広報活動の充実

広報活動の充実を図るためホームページをリニューアルし、より見やすい形での情報提供に努めましたが、ホームページの更新頻度やその内容のさらなる充実が課題となっています。

3 資金調達（ファンドレイジング）の研究・実施

運営委員会内にファンドレイジング部会を立ち上げ、サポーター会員の拡大について検討・協議を行った結果、サポーター募集キャンペーンを実施することとなり、例年より多くのサポーター会員の獲得につながりました。

4 災害対策・支援

東日本大震災復興支援事業については、震災の風化を防止するとともに、遠野市とのつながりを継続するため、市民・企業・調布市の協力により、6年目となる被災地支援ボランティア活動を実施しましたが、関係機関との協議の結果、平成29年度をもって同事業を終了することが決まりました。このような状況から当センターは、ボランティアの育成及び体験を目的として、「中学生の被災地支援ボランティア活動」を実施し、調布の子どもたちに被災地支援の必要性和ボランティア活動の大切さを知ってもらうことができました。

第3部 希望の家の運営

I 平成28年度事業総括

第1 運営方針

市内の重度知的障がい者を受け入れるセイフティーネットの役割を担っている施設として、障がいの特性を理解し一人ひとりに健康的で楽しい日中活動を提供します。

また、利用者が関係するサービス提供事業者やサービス利用計画作成機関(指定相談事業所)などと連携し、利用者本人の望む充実した在宅生活と日中活動の提供ができるよう努めます。

第2 重点事業総括

1 利用者の思いに寄り添った支援

一人ひとりが本人らしく豊かに生活できるよう、利用者それぞれの障がいの特性や生活スタイルを理解し、利用者や家族から日々の生活の中で聞き取った希望や思いを活動に活かし支援しました。

2 日中活動支援時の安全確保体制の確立

平成28年度は、調布市希望の家に3人、調布市希望の家分場に1人、希望の家深大寺に1人の新たな利用者を迎えました。利用者が安心して希望の家で過ごすことができるように、活動環境を整備するとともに、それぞれの個性や障がい特性に配慮した日中活動を実施しました。

また、利用者が活動を理解し選択できるよう絵カードを用いて示すなど、個別の活動内容がわかりやすい工夫をするなどの見直しに力を入れました。さらに重度障がい者への適切な支援を実施するため、自閉症に関する研修等職員の研修や事例検討の機会を増やし、スキルアップと意識向上を図りました。

3 利用者全体での取り組み

調布市希望の家は、利用者の趣向も多様化していることから取り組みを分割し、年齢の高い利用者を中心とした活動プログラムを利用者と一緒に考え実施しました。希望の家深大寺では、対人関係やその場の環境に影響を受けやすい利用者が多く在籍することから、小集団活動中心に取り組みました。利用者一人ひとりが本人らしく豊かに生活できるよう、個別支援計画に基づいた様々な活動を行いました。

4 関係機関との連携による利用者及び家族の支援の強化

利用者の高齢化や重度化している状況の中、個々に関係している様々な機関と

連携することで在宅生活をフォローし、継続して利用者が通所できるよう支援を行いました。今後も利用者・ご家族との信頼を深め支援を行うとともに、地域の障がい者理解を更に広げていくことが希望の家として課題といえます。

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 平成28年度事業総括

第1 運営方針

相談支援と生活訓練事業、デイ事業、計画相談、障害者就労支援事業、本人・家族支援事業等を一体的に実施し、増加し続ける市民のメンタルヘルスの課題について、様々な機関と連携して取り組みます。

第2 重点事業総括

1 訪問支援の整備

2年目となった生活訓練事業は、利用のニーズが高く、契約者数も80人を超え、年度途中から1日当たりの定員を超過する利用状況となりました。利用定員を拡大することを検討したほか、訓練プログラムや選択して利用できるプログラムを増やすなど一人ひとりニーズに合わせた利用の充実を図りました。訪問支援については、職員のプロジェクトチームで検討をすすめ、特に支援が困難な状況の方などは、担当を2人体制にし、関係機関と連携するなど個別に工夫して対応しました。

2 発達障害者支援事業の充実

発達障害者支援事業は、発達障がいと診断する医療機関が増えたこともあり、診断確定後の相談が増加しています。長年、一般社会で苦勞して働いてきた後に障がいがあると診断を受ける方も多く、障がいを受けとめるための個別相談や特性を把握するための訓練事業を充実しました。

3 障害者就労支援事業の充実

障害者就労支援事業は、国事業（就労移行支援事業）の事業所数が増えたこともあり、新規の相談が減少しています。就職の準備訓練と就職活動支援は移行事業所を利用する方が増えているため、時間をかけて準備をしたい方や就職後の安定就労のための定着支援を充実する方向で検討しました。